

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK , LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山本 孝之
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井手 一文
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井手 一文
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第 3 四半期 累計期間	第95期 第 3 四半期 累計期間	第94期
会計期間		(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	4,467	4,272	5,815
経常利益	百万円	543	150	522
四半期純利益	百万円	378	93	—
当期純利益	百万円	—	—	164
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,100	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	18,352	22,034	22,034
純資産額	百万円	7,792	10,128	9,843
総資産額	百万円	230,277	229,041	224,225
1株当たり四半期純利益金額	円	20.76	4.26	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	8.71
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	6.00
自己資本比率	%	3.38	4.42	4.38

回次	第94期 第 3 四半期会計期間	第95期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.61	1.22

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第3四半期累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、（四半期）期末純資産の部合計を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期末の財政状態につきましては、総資産は前事業年度末比48億16百万円増加して2,290億41百万円、純資産は前事業年度末比2億84百万円増加して101億28百万円となりました。

預金残高につきましては、公金預金や法人預金等が増加したことにより、前事業年度末比38億4百万円増加して2,140億43百万円となりました。

貸出金残高につきましては、不動産業向け貸出等が増加したことにより、前事業年度末比43億37百万円増加して1,645億11百万円となりました。

有価証券残高につきましては、国債の売却等により、前事業年度末比21億94百万円減少して535億28百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は国債等債券売却益等の減少により、前年同四半期比1億94百万円減少して42億72百万円となりました。

経常費用につきましては、貸倒引当金繰入額等の増加により、前年同四半期比1億99百万円増加して41億22百万円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は前年同四半期比3億93百万円減少して1億50百万円となりました。

また、四半期純利益は前年同四半期比2億85百万円減少して93百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は33億77百万円となり、役務取引等収支は1億6百万円、その他業務収支は1億5百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は36百万円となり、その他業務収支は0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	3,290	31	3,321
	当第3四半期累計期間	3,377	36	3,414
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	3,531	31	3,563
	当第3四半期累計期間	3,520	36	3,557
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	241	—	241
	当第3四半期累計期間	142	—	142
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	128	—	128
	当第3四半期累計期間	106	—	106
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	476	—	476
	当第3四半期累計期間	458	—	458
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	347	—	347
	当第3四半期累計期間	352	—	352
その他業務収支	前第3四半期累計期間	251	0	251
	当第3四半期累計期間	105	0	105
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	310	—	310
	当第3四半期累計期間	152	0	152
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	58	0	58
	当第3四半期累計期間	47	—	47

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

（業績説明）国内業務部門では、役務取引等収益は４億58百万円となり、役務取引等費用は３億52百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第３四半期累計期間	476	—	476
	当第３四半期累計期間	458	—	458
うち預金・貸出業務	前第３四半期累計期間	117	—	117
	当第３四半期累計期間	117	—	117
うち為替業務	前第３四半期累計期間	140	—	140
	当第３四半期累計期間	140	—	140
うち証券関連業務	前第３四半期累計期間	111	—	111
	当第３四半期累計期間	91	—	91
うち代理業務	前第３四半期累計期間	103	—	103
	当第３四半期累計期間	104	—	104
うち保護預り・貸金庫業務	前第３四半期累計期間	1	—	1
	当第３四半期累計期間	1	—	1
うち保証業務	前第３四半期累計期間	2	—	2
	当第３四半期累計期間	2	—	2
役務取引等費用	前第３四半期累計期間	347	—	347
	当第３四半期累計期間	352	—	352
うち為替業務	前第３四半期累計期間	22	—	22
	当第３四半期累計期間	22	—	22

（注）「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	217,480	—	217,480
	当第3四半期会計期間	214,043	—	214,043
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	73,690	—	73,690
	当第3四半期会計期間	77,932	—	77,932
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	143,335	—	143,335
	当第3四半期会計期間	134,805	—	134,805
うちその他	前第3四半期会計期間	454	—	454
	当第3四半期会計期間	1,305	—	1,305
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	—	—	—
総合計	前第3四半期会計期間	217,480	—	217,480
	当第3四半期会計期間	214,043	—	214,043

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	159,696	100.00	164,511	100.00
製造業	8,921	5.59	8,056	4.90
農業, 林業	398	0.25	175	0.11
漁業	58	0.04	54	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	271	0.17	218	0.13
建設業	10,226	6.40	9,261	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	1,392	0.87	1,473	0.90
情報通信業	138	0.09	185	0.11
運輸業, 郵便業	3,743	2.34	3,759	2.29
卸売業, 小売業	9,522	5.96	9,689	5.89
金融業, 保険業	4,948	3.10	4,732	2.88
不動産業, 物品賃貸業	23,482	14.71	30,960	18.82
各種サービス業	20,316	12.72	20,669	12.56
地方公共団体	18,891	11.83	20,950	12.73
その他	57,381	35.93	54,325	33.02
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	159,696	—	164,511	—

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	22,034	—	2,679	—	1,259

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,561,000	21,561	同上
単元未満株式(注)	普通株式 361,500	—	一単元(1,000株)未満の株式。
発行済株式総数	22,034,500	—	—
総株主の議決権	—	21,561	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式976株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	112,000	—	112,000	0.50
計	—	112,000	—	112,000	0.50

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は113,525株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の新任はありません。

(2) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の退任はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役総務部長	取締役人事部長兼 総務部長	諸島 俊明	平成24年 7 月10日

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当行は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	7,639	10,183
商品有価証券	7	8
有価証券	² 55,722	² 53,528
貸出金	¹ 160,174	¹ 164,511
その他資産	625	700
有形固定資産	4,160	4,112
無形固定資産	80	87
繰延税金資産	1,207	1,154
支払承諾見返	657	672
貸倒引当金	6,049	5,917
資産の部合計	224,225	229,041
負債の部		
預金	210,238	214,043
借入金	500	1,236
社債	800	800
その他負債	652	697
賞与引当金	89	-
退職給付引当金	674	685
役員退職慰労引当金	188	192
睡眠預金払戻損失引当金	84	88
再評価に係る繰延税金負債	496	496
支払承諾	657	672
負債の部合計	214,381	218,913
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	5,597	5,548
自己株式	51	52
株主資本合計	9,484	9,434
その他有価証券評価差額金	372	38
土地再評価差額金	731	731
評価・換算差額等合計	358	693
純資産の部合計	9,843	10,128
負債及び純資産の部合計	224,225	229,041

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
経常収益	4,467	4,272
資金運用収益	3,563	3,557
(うち貸出金利息)	2,891	2,879
(うち有価証券利息配当金)	660	667
役務取引等収益	476	458
その他業務収益	310	152
その他経常収益	¹ 117	¹ 103
経常費用	3,923	4,122
資金調達費用	241	142
(うち預金利息)	201	125
役務取引等費用	347	352
その他業務費用	58	47
営業経費	2,911	2,950
その他経常費用	² 364	² 629
経常利益	543	150
特別利益	-	6
固定資産処分益	-	6
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前四半期純利益	541	155
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	153	53
法人税等合計	162	62
四半期純利益	378	93

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	1,390百万円	1,781百万円
延滞債権額	10,281百万円	10,033百万円
3ヵ月以上延滞債権額	158百万円	16百万円
貸出条件緩和債権額	1,457百万円	870百万円
合計額	13,287百万円	12,701百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
70百万円	70百万円

(四半期損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	33百万円	—
償却債権取立益	0百万円	—

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	—	395百万円
株式等売却損	37百万円	41百万円
株式等償却	269百万円	77百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	153百万円	157百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- 1．事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2．四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1．満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年 3 月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	—	—	—
その他	2,219	1,741	477
合計	2,219	1,741	477

当第 3 四半期会計期間(平成24年12月31日)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	—	—	—
その他	2,222	1,907	314
合計	2,222	1,907	314

２．其他有価証券

前事業年度(平成24年 3 月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,808	3,713	95
債券	42,015	42,413	397
国債	11,940	11,997	56
地方債	797	821	23
社債	29,277	29,594	317
その他	7,863	7,188	675
合計	53,687	53,315	372

当第 3 四半期会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,834	3,734	99
債券	40,294	40,809	515
国債	8,103	8,135	32
地方債	2,368	2,391	23
社債	29,822	30,282	460
その他	7,034	6,580	453
合計	51,162	51,124	38

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第 3 四半期累計期間(事業年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、262百万円(うち、株式259百万円、その他 3 百万円)であります。

当第 3 四半期累計期間における減損処理額は、株式77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第 3 四半期決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	20.76	4.26
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	378	93
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	378	93
普通株式の期中平均株式数	千株	18,245	21,922

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月 7 日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	65百万円
1 株当たりの中間配当金	3 円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月12日

株式会社 佐賀共栄銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 宏 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 和 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。